

まだてよう えがあ のたね

社協だより
No.130

2022
10

<http://www.seto-shakyo.or.jp>

この広報誌は、共同募金の配分金により作成されています。

- 主な内容
- 02 共同募金だより・よりどころ紹介
 - 03 スタートしました！地域福祉パートナーシップ事業者認定制度
 - 04 各種講座のご案内
 - 05 ボランティア活動保険の加入手続きはお済みですか？寄付金等のご報告
 - 06 チームオレンジ 活動しています!!
 - 07 令和3年度事業報告・決算
 - 08 歳末たすけあい募金配分事業のご案内

困ったときは、おたがいさま



ひとりひとりの小さなお金。そのお金に「誰かの助けになりたい」という気持ちがこもって十人、百人、千人と集まれば、大きな力に変わります。赤い羽根は、小さなことをしています。小さな活動をたくさん、何十年と続けています。つまり、赤い羽根は、大きなことをしています。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



共同募金だより

10月1日から赤い羽根共同募金が全国一斉に始まります。

今年もご家庭・学校・職場・店舗・街頭などで
募金活動を行います。



皆さまのご理解とご協力を願っています。

※共同募金は強制ではありません。募金の趣旨にご理解をいただき、ご協力を願っています。

※瀬戸市共同募金委員会では、助成先や使途をあらかじめ計画し、目標額を定めています。

※街頭募金活動は新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となる場合があります。

皆さまから集められた募金は次のような活動に使われます。

住み慣れた町の中で安心して暮らしていくための活動を支援しています。

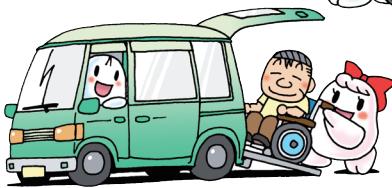
【福祉推進のために…】

- わがまち「よりどころ」プロジェクト（身近な地域の居場所への支援）
- 子育てサロン（乳幼児とその保護者）
- 法律相談・心配ごと相談の実施（無料）
- ボランティアの育成や支援
- 福祉奨学金
- 民間保育所の園児や障がい者への支援
- 社会福祉大会の開催など

歩いて通える
「よりどころ」の支援
をしています



地域で子育ての
支援をしています



障がいのある方への
支援をしています



おもちゃや絵本など
園児たちの健やかな
成長を支援しています

新入学の支援をしています



災害時にも役立て
られています



赤い羽根共同募金の一部は「災害等準備金」として積み立てられ、災害時には災害ボランティアセンターの設置・運営や被災地支援に役立てられます。

問い合わせ先 瀬戸市共同募金委員会 ☎84-2011



わがまちの「よりどころ」を紹介します!!



瀬戸市地域
支えあいマップ



よりどころ No.46
朝のラジオ体操
グループ

瀬戸市社会福祉協議会

27年前から南公園でラジオ体操を始め、現在では60人以上の方が参加しています。参加は全くの自由で、制約等もありません。どなたでも参加することができ、雨の日以外、毎朝6時頃、太極拳グループ、合唱グループ、リハビリグループ、犬の散歩、ランニングなど多くの方が集まっています。高齢者の有酸素運動に最適です。皆さんも一緒に体を動かしましょう。



日時:毎日(雨の日以外)午前6時~7時 場所:南公園 代表者:大竹さん

スタートしました!

地域福祉パートナーシップ事業者認定制度

制度創設の理由

地域の事業者、企業の皆さんも地域の一員として環境美化、交通安全、防犯など、様々な分野で地域貢献活動が行われています。さらに一歩深めて企業さまの経営方針や活動志向と地域の福祉課題とのマッチングを図り、地域福祉の推進につなげるため、この制度を創設しました。

立場や目線の違う多様な主体がつながり合うことで、様々な気づきや信頼、連帯が生まれます。こうして地域の福祉課題の解決に少しでも向かっていくことは、地域共生社会の実現に向けた地域づくりにますます必要です。

地域福祉パートナーシップ事業者認定制度認定事業者第1号

令和4年6月13日に『大橋運輸 株式会社(代表取締役 鍋嶋洋行様)』を認定事業者第1号として、認定書の交付を行いました。

大橋運輸(株)様は地域健康プロジェクトとして地域住民を対象にヨガ、バランスボール、健康太極拳の教室を開催してきました。また、健康に過ごすためには「予防」が大事と管理栄養士による栄養相談も実施しています。

今回、より多くの方に健康と予防の考え方を広めていきたいとの相談から本認定制度の利用第1号となりました。現在、毎月上記の教室をやすらぎ会館で開催しています。



各教室についての問い合わせ先 ➡ 大橋運輸株式会社 ☎82-0084 [HP]<https://www.0084.co.jp>

地域貢献

やってみたい!

企業の皆さまの、人、もの、わざ、知識、場所などを、地域と顔の見える関係づくりに活かしてみませんか。

瀬戸市社会福祉協議会は、企業さまの地域貢献活動と福祉課題をお繋ぎします。地域とともにある企業の皆さん、ぜひお気軽にお問い合わせ、ご相談ください！

社会福祉法人 瀬戸市社会福祉協議会
【担当: 地域支援グループ】
〒489-0919 瀬戸市川端町1-31
☎84-2011 FAX85-2275

地域貢献

やれるかな。

企業の皆さまの
お問い合わせ・ご相談を
お待ちしております！

市内在住の60歳以上の方、もしくは障害者手帳をお持ちの方
障がいの程度により、介護者の付き添いをお願いすることができます。

福祉フレイル予防教室

時 ①12月1日(木) ②12月8日(木)
 ③12月15日(木) ④12月22日(木)
 午後1時30分～3時30分
 場 3階 和集会室 定 8人 料 無料
 申 10月24日(月)～11月4日(金)

福祉パソコン教室

時 ①11月15日(火) ②11月22日(火) ③11月29日(火)
 ④12月6日(火) ⑤12月13日(火) ⑥12月20日(火)
 午前9時30分～11時30分
 場 1階 第2作業室 定 6人 料 無料
 申 10月17日(月)～10月31日(月)

ノートパソコンが
必要になります

福祉陶芸教室

時 ①12月9日(金) ②12月16日(金) ③12月23日(金)
 ④令和5年1月6日(金) ⑤令和5年1月13日(金)
 ⑥令和5年1月20日(金) 午前10時～正午
 場 1階 第1作業室 定 6人 料 600円 申 11月7日(月)～11月21日(月)



申込方法 往復はがきか自宅のFAXで①氏名(ふりがな)②住所③電話番号(受信可能なFAX番号)④年齢⑤教室名⑥車椅子の有無を記入し、お申し込みください。※申込多数の場合は抽選 ※締切日必着

申し込み・問い合わせ先 事業グループ ☎489-0919 濑戸市川端町1-31 ☎84-2011 FAX85-2275

育児講座

作ってあそぼ

時 ①10月25日(火)
 ②12月13日(火)
 ③令和5年2月7日(火)
 午前10時30分～11時30分
 場 3階 和集会室
内 身近にある材料で製作する
対 2歳以上の未就園児とその保護者
定 10組 料 無料
申 ①10月3日(月)～10月14日(金)
 ②11月15日(火)～11月29日(火)
 ③令和5年1月16日(月)～1月25日(水)



陶芸

時 11月11日(金)午前10時～正午 場 1階 第1作業室
内 土から作陶し、後日、焼成する **対** 未就園児の保護者
定 8組(託児あり/8人) 料 500円
申 10月17日(月)～10月26日(水)

ベビーマッサージ

時 11月15日(火)午前10時30分～11時30分
 場 3階 和集会室 **内** 赤ちゃんのマッサージ方法を学ぶ
対 2か月～6か月の乳児とその保護者
定 6組 料 無料 **申** 10月17日(月)～10月28日(金)

人形劇

時 12月17日(土)午前10時30分～11時30分
 場 5階 大集会室
内 親子一緒にプロによる人形劇を楽しむ
対 幼児とその保護者・小学生 **定** 40人
料 無料 **申** 11月15日(火)～12月1日(木)

振り返ってみよう言葉かけ

時 令和5年1月25日(水)午前10時30分～11時30分
 場 5階 501会議室
内 子どもへの言葉かけと一緒に振り返る
対 1歳から2歳とその保護者
定 8組 料 無料 **申** 12月15日(木)～12月27日(火)

申込方法 往復はがきか自宅のFAXで①講座名②親子の氏名(ふりがな)③住所④電話番号(受信可能なFAX番号)⑤年齢を記入し、お申し込みください。※申込多数の場合は抽選 ※締切日必着

申し込み・問い合わせ先 プレイルーム ☎489-0919 濑戸市川端町1-31 ☎84-2011 FAX85-2275

小学生講座

干支ぬりと年賀状

時 12月3日(土)午前10時～11時30分
 場 2階 視聴覚室 内 来年の干支の絵付と年賀状作り
 対 小学生 定 10人 料 100円
 申 11月1日(火)～11月16日(水)

申込方法

往復はがきか自宅のFAXで①講座名②氏名(ふりがな)③住所④電話番号(受信可能なFAX番号)⑤学校名・学年を記入し、お申し込みください。
 ※申込多数の場合は抽選 ※締切日必着

申し込み・問い合わせ先

プレイルーム 〒489-0919 濑戸市川端町1-31
 ☎84-2011 FAX85-2275

ボランティアサロン

(ボランティア相談も行っています)

おりがみを楽しもう

時 10月12日(水)午後1時30分～3時 場 2階 視聴覚室
 定 10人(先着順) 料 無料 申 10月3日(月)～10月11日(火)
 協力団体:ボランティアコーディネーター連絡会

ボランティアに関心のある方、ボランティア活動をしてみたい方などが対象。体験を通して、ボランティアを身近に感じてみませんか?

申込方法

自宅のFAX・電話・メールで①講座名②氏名(ふりがな)③住所④電話番号(受信可能なFAX番号)を記入し、お申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 ボランティアセンター ☎84-2011 FAX85-2275 Eメール vc@seto-shakyo.or.jp

ボランティア活動保険の加入手続きはお済みですか?

ボランティア活動保険

国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

保 険 料					
Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災Aプラン	天災Bプラン	天災Cプラン
250円	300円	500円	400円	500円	800円

特徴

- 通常の経路により住居を出発してから住居に帰着するまでの往復途上の事故を含みます。
- 熱中症(日射病・熱射病)による傷害も補償します。
- 天災タイプにご加入の場合、地震などの天災によるケガも補償します。
- 特定感染症(新型コロナウイルスも含む)も補償の対象とします。



ボランティア行事用保険

福祉活動やボランティア活動などを目的とする団体等が主催する日本国内での行事に参加中に、行事参加者が偶然な事故でケガをした場合、行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

申し込み・問い合わせ先

ボランティアセンター ☎84-2011 FAX85-2275
 Eメール vc@seto-shakyo.or.jp

上記以外にも保険商品があります。各保険商品の補償金額や保険料等については専用のパンフレットをご用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。



4月 匿名(2件)

5月 名古屋ヤクルト販売株式会社 様

匿名(3件)

イオンリテール株式会社 イオン瀬戸みずの店 様

合計55,422円の
ご寄付をいただきました。
皆さまの温かいお気持ちには
感謝いたします。



チームオレンジ 活動していきます!!

オレンジガーデニングプロジェクト

9月の「世界アルツハイマー月間」に向けて、認知症の啓発カラーであるオレンジ色の黄花コスモスをやすらぎ会館をはじめ、市内各所に咲かせる活動を行いました。
瀬戸少年院様、高齢者総合施設ウイローふたば様などにもご協力をいただきました。ありがとうございました。



おいでんサロン



認知症や介護が必要となった時に備えて、制度だけでなく、参加者の得意なことを活かして様々なことを学び合う場所となっています。地域の方や瀬戸みどりのまち病院を受診された方など、どなたでも気軽に立ち寄りください。認知症や介護の相談もできます。
(写真はオレンジサポーターの皆さんのが講師となり、ハンドマッサージを行った際の様子です。)

日時：毎月第2・4水曜日 午前9時30分～11時30分
場所：瀬戸みどりのまち病院 コミュニティセンター1階

出張！せとらカフェ♪



認知症クイズ、コグニサイズ(認知症予防運動プログラム)、口腔ダンスなどで楽しく交流しています。認知症の正しい知識を学んで、備えていきませんか? 今年度は市内各所を巡回しています。
「私たちの地域へ来てほしい!」というご依頼もお待ちしております。詳しくは基幹型地域包括支援センターまでお問い合わせください。

〈次回開催予定〉
日時：10月25日(火) 午後2時～4時
場所：バロー新瀬戸店1階 フードコート前



認 知 症 ク イ ズ

認知症になるのは高齢者だけである。○か×か…?



答えは…×です。

一般的に認知症は、高齢者に多くみられますが、65歳未満で発症した場合「若年性認知症」と診断されます。「若年性認知症」の約3割は50歳未満で発症し、男性が多いのが特徴的です。

受診の遅れ、経済的問題、介護者の負担など、様々な課題があるため、なるべく早く相談機関につながり、本人や家族だけで抱え込まないことが大切です。

若年性認知症についても地域包括支援センターがご相談に応じます。
詳しくは以下までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 → 瀬戸市基幹型地域包括支援センター ☎88-1294
(認知症地域支援推進員)



令和3年度 事業報告・ 決算

重 点 項 目

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの事業活動や行催事において縮小や中止せざるを得ない状況があり、利用実績等はコロナ禍以前と比較し低調な結果となりました。一方、コロナ禍に伴う生活困窮世帯に対する生活福祉資金特例貸付の期間延長に対応するなど、食料支援等も含めて社協がセーフティネットとしての役割を適切に果たしてきました。令和4年度に向けて、これまでの経過や経験を十分に活かしつつ、地域住民や関係諸団体等との連携協力体制を維持しながら、コロナ禍を乗り切り円滑な事業運営とともに地域福祉の推進に努めてまいります。

本会の運営基盤の安定強化

財政面を中心とした運営基盤の安定強化の方策について検討を進めてきました。コロナ禍に起因した事業である、緊急生活支援業務及び生活福祉資金特例貸付事業等の特殊事情の中で法人全体の当期資金収支差額は黒字で決算することができました。

地域の居場所推進事業～わがまち「よりどころ」プロジェクト～の推進
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりの推進のため、「よりどころ」に運営支援として経費の一部助成を行いました。また、「よりどころ」の説明会及び担い手養成講座を実施し、新たに2か所の「よりどころ」の認定につながりました。

生活困窮者世帯への支援

コロナ禍を含め経済的な理由等により生活に困窮する世帯に対して、生活福祉資金、小口融資等の貸付819件、福祉奨学金の支給139件、「せとっちエール便」による食料品配布160件を行うなど、セーフティネットとして取り組みました。

ふくしボランティアフェスティバルの開催

11月20日に地区社協役員研修会と合同で開催し、ボランティア団体の活動の相互理解や障がい者施設の活動の紹介、展示、社協事業の取り組みの紹介等、今後の福祉関係団体の連携や協働の取り組みにつなげる機会となりました。

地域担当制の実践強化

市内7か所の地域包括支援センター単位に、地域担当職員や生活支援コーディネーターを配置し、生活課題の把握とその解決に向け、地域住民等の会合や活動場面に出向き、ふくし出前講座等を織り交ぜながら、地域との信頼関係の構築に努めました。

災害ボランティアセンターの充実

災害ボランティアコーディネーター養成講座を12月12日に開催し、9名の新規登録者を得るとともに、災害ボランティアセンターの開設、運営等に要する資機材が瀬戸市から配備されたなど、同センターの整備と充実を進めました。

障がい福祉サービス事業等の充実

やすらぎ地域活動支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底し、利用者のニーズに即した福祉サービスの充実に取り組みました。介護保険事業では、利用者が望む生活を支援する福祉サービスの充実のために地域ケア会議を開催し、新たなサービスを検討しました。

瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)の運営

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やすらぎ会館の利用の休止や利用制限を機動的に実施したほか、感染防止対策の徹底や注意喚起を行うなど、安全安心な利用に努めました。さらに、要保護児童家庭等の支援としてプレイルームを活用し、見守りや相談を実施しました。

地域包括ケアシステムの深化・推進の取り組み

瀬戸市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体などを通じて、基幹型地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが関係機関と連携を図り、地域課題の抽出に向けた検討を行いました。

法人全体収入支出決算

※内部取引消去後

勘定科目	決算額／円
会費収入	10,414,200
寄附金収入	4,334,218
経常経費補助金収入	39,956,997
受託金収入	203,667,929
貸付事業収入	279,000
事業収入	146,400
介護保険事業収入	19,012,972
障害福祉サービス等事業収入	9,673,100
受取利息配当金収入	1,493,213
その他の収入	6,797,853
基金積立資産取崩収入	2,680,000
積立資産取崩収入	7,924,359
収入決算額／円	306,380,241
支出決算額／円	299,044,865
当期資金収支差額／円	7,335,376

サービス区分	決算額／円
法人運営事業	80,252,303
瀬戸市福祉保健センター事業	95,183,108
助成事業	8,521,000
福祉奨学金支給事業	2,813,722
共同募金配分事業	12,803,901
ボランティアセンター活動事業	1,988,686
資金貸付事業	12,590,106
日常生活自立支援事業	1,275,400
相談事業	1,286,756
福祉基金運営事業	565,905
やすらぎ介護支援事業	10,244,414
地域活動支援センター事業	8,112,819
やすらぎ地域包括支援センター事業	36,151,921
介護保険訪問調査事業	27,254,824

※事業報告・決算の内容については、社会福祉協議会の事務所で閲覧できますので、お申し出ください。



歳末たすけあい募金配分事業のご案内

歳末たすけあい募金配分事業として、2,000円相当の各種支給券を交付いたします。

対象者に該当する方は、申請書に確認書類を添えて申請してください。

※申請結果のお知らせ、支給券の交付は11月下旬の予定です。



対象者

介護保険要介護4・5の方

確認書類

介護保険被保険者証

身体障害者手帳1・2級の方

確認書類

身体障害者手帳

母子・父子家庭等の18歳未満の子

確認書類

母子・父子家庭等医療費受給者証

※生活保護の場合は受給証

※子ども医療費受給者証の場合は
保護者の医療費受給者証もあわせて必要

療育手帳A判定の方

確認書類

療育手帳

精神保健福祉手帳1・2級の方

確認書類

精神保健福祉手帳



支給券 2,000円相当 (いずれか1種類) ※支給券は年末年始(12/1~1/31)の2か月間で利用できます。

●介護用品券

本会指定の薬店・薬局で利用できる介護用品券

●シルバー人材センターサービス提供券

室内清掃、屋外清掃、買い物、縫い物など

※作業時間は約2時間です。

●図書カード

●タクシー券

名古屋タクシー協会瀬戸旭タクシー部会
加盟業者で利用できるタクシー券

※介護タクシーなどの利用はできません。



申請方法

必要書類

①申請書 ②確認書類

申請期間

10月3日(月)から
10月31日(月)まで
(土・日曜日、祝日を除く)

申請書配布場所

やすらぎ会館、市役所(高齢者福祉課・社会福祉課・こども未来課・国保年金課)
支所、市民サービスセンター、地域包括支援センター

※社会福祉協議会ホームページ(www.seto-shakyo.or.jp)からもダウンロードできます。

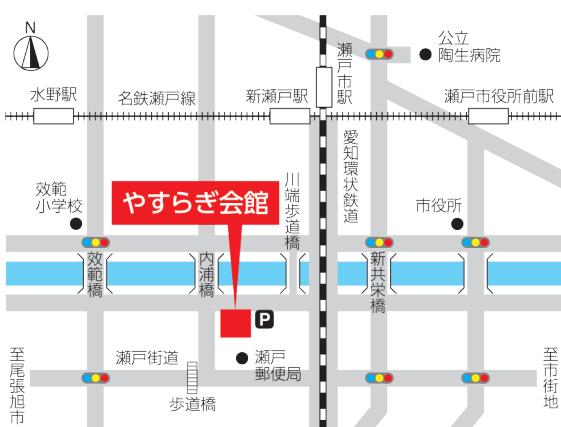
郵送(10月31日消印有効)または代行申請の場合

氏名・生年月日・住所・有効期間・介護度や障害等級が
わかるように確認書類のコピーを添付してください。

申請先 → ☎489-0919 濑戸市川端町1-31(やすらぎ会館内)

瀬戸市社会福祉協議会 総務グループ ☎84-2011

歳末
たすけあい



「歳末たすけあい募金配分事業」は

毎年12月に地域で集められる

歳末たすけあい募金※を財源にしています。

皆さまのご理解ご協力

よろしくお願ひいたします。

※新たな年を迎える時期に支援を必要とする方が地域で安心して暮らすことができるよう支援する募金です。



瀬戸市社会福祉協議会 ☎489-0919 濑戸市川端町1-31(やすらぎ会館内) ☎(0561)84-2011 FAX(0561)85-2275

Eメール 社会福祉協議会事務局/info@seto-shakyo.or.jp ボランティアセンター/vc@seto-shakyo.or.jp

